

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	パルいずみ		
2 指定管理者	社会福祉法人緑仙会		
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》	令和5年度 3,166人(就労移行支援471人・就労継続支援B型2,695人)	前年度比 96.6%
		令和4年度 3,276人(就労移行支援626人・就労継続支援B型2,650人)	前年度比 109.4%
		令和3年度 2,995人(就労移行支援280人・就労継続支援B型2,715人)	前年度比 94.7%
	《事業》	・就労移行支援 ・就労継続支援B型	
5 収支の状況	《費用》	()は前年度決算額	
	・ 指定管理者に支払った費用	48,262千円 (48,798千円)	
	・ その他市が負担した費用	0千円 (0千円)	
	《収入》		
	・ 使用料収入(国保連給付費)	17,319千円 (18,656千円)	
	・ その他収入	0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 ・令和6年2月に実施した利用者アンケートは(24人/26人(92.3%)), 施設の利用に関し, 満足又は大変満足が66.7%, 普通が29.2%, 不満又は大変不満が4.1%という結果であった。		

二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	指定管理者管理業務協定書及び仕様書を元に, 施設の設置目的に基づいた管理運営が適切になされている。また, 法人が定める中期経営計画及び令和5年度事業計画に基づいた取り組みが実践されており, 就労移行支援及び就労継続支援B型事業のサービスの提供に意欲的に取り組んでいる。	45/45
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており, 職員間での情報共有も図られている。また, 経理職員についても担当職員を定めることで, 適切に書類を作成している。 利用者への訓練や指導の質の向上を図るため, 個人情報の管理に配慮しつつ職員間での情報交換や情報共有を目的とした各種会議を開催している。また, 事故や災害に備えた研修を行うとともに, マニュアルを作成し緊急時対応のための体制も適切にとられている。	30/30
III 施設・設備の維持管理	施設・設備の保全や備品管理については, 委託仕様書に沿った適切な管理・取り扱いがなされている。また, 施設内の清掃についても, 定期的にしつかりと行われており, 利用者が衛生的かつ快適に利用できる状態にある。	24/24
IV サービスの質の向上	施設職員の資質の向上や意識啓発のため, 定期会議による職員間での情報共有の取り組みを行っている。 サービス水準の確保のため, 事務フローマニュアルを適切に作成している。 ホームページでの情報提供や施設のパンフレット作成等を随時見直し, 利用情報の提供に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	就労移行支援事業では一人ひとりに合った就労支援を提供するため, 丁寧にアセスメントを行っているほか, 企業等での就労体験実習, 職場実習, 職場見学を複数回実施している。また, 就労者への職場定着に向けた支援も実施している。就労継続支援B型事業では工賃目標達成のため, 積極的に営業活動を行ったことで, BPOを活用した作業を受注。また, 自然素材を活かした自主製品を開発し, アイシティecoプロジェクトにおいてノベルティ商品に選定される等, 工賃向上に取り組んでいる。なお, 利用者に対しては個々の特性や作業内容に合わせた対応を取ることによって, 作業意欲の維持や生産性の向上を図った。	12/12

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人緑仙会）による自己評価》
<p>パルいずみは、指定管理者管理業務協定書及び仕様書に基づく適正かつ円滑な管理業務に努めるとともに、当法人の「第四次中期経営計画(R4～R8)」に則して策定した「令和5年度パルいずみ事業計画」に基づき事業を実施した。</p> <p>公の施設としての公益的使命を踏まえ、丁寧な対応を要する障害者を積極的に受け入れることを基本とし、利用者一人ひとりが安心して利用し、その目標や希望の達成に向けて活動できるようきめ細やかな支援に努めた。</p> <p>就労移行支援事業に関しては、個々の利用者の状態に合わせた基礎訓練プログラムの確実な実施、職場見学や実習などの事業所外でのプログラムを提供し、就労に向けた支援を行った。</p> <p>就労継続支援B型事業に関しては、利用者個々の状況に応じた作業内容の提供と、1日2回の最寄り地下鉄駅間の送迎を継続し、利用者が安心して事業所を利用できる環境づくりに努めた。作業収入に関しては、優先調達関連の作業受注が増えたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の観光客の増加に伴い自主製品の売上が向上したことにより、平均工賃月額が増額につながった。</p> <p>地域における取組としては、各教育機関との連携の下で看護師及び精神保健福祉士等の専門職養成に係る実習の受け入れを積極的に行ったほか、地域の医療福祉連携会議の運営に参画し、地域課題の解決に向けた医療、福祉等の関係者間の交流が促進されるよう取り組んだ。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和5年度の管理運営については、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われていた。</p> <p>就労移行支援事業においては、利用者の雇用につながるよう基礎訓練及び講義等の事業所内プログラムに加え、本市文化観光局での就労体験実習、民間企業での職場実習、民間企業の見学といった事業所外プログラムを提供している点や、就労した利用者への職場定着支援を行っている点は評価できる。</p> <p>就労継続支援B型事業においては、利用者の個々の特性や、それに合わせた作業内容及び作業方法を提供したほか、施設内での作業場所を工夫し、利用者の作業意欲や生産性が向上するよう支援を行っている点は評価できる。また、県共同受注窓口（みやぎセルフ協働受注センター）を介して、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を活用し企業等から受注した点、令和4年度に新規導入したパソコンを活用し、データ入力作業の受注量の増加に繋がった点や利用者のパソコンスキル向上に取り組んでいる点、前述の受託作業のほか、優先調達関連の作業受注増加や自主製品の売上向上により、平均工賃月額が増額した点は評価できる。</p> <p>加えて、地域における取組みとして、障害者への理解促進を図るために地区社会福祉協議会へ施設見学の機会を提供しているほか、地域包括支援センターとの情報交換の実施、地域住民や近隣のグループホームが集う会での講演実施等、地域との関係構築に積極的に取り組んでいる。また、専門機関と連携しながら実習生の受け入れを行い、専門職養成に積極的に協力している。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害企画課